## 県が実施する介護人材の参入促進事業について

- 県では、介護人材の確保を図るため、各種人材確保事業を実施しています。
- 人材の参入促進事業としては、業務の切り分けを行い、専門的な介護業務を担う人材の確保を目的とした「<u>介護雇用プログラム推進事業</u>」、清掃やベッドメイクなどの介護の周辺業務を担う人材である介護助手の確保を目的とした「<u>介護助手事業</u>」を実施しています。
- 新しい働き方である「介護助手」の育成は、介護職が本来の介護業務に専念できる環境が作られるとと もに、介護助手を経験した後に介護士を目指すこと等も想定され、2つの事業が相互に連携することで、 より一層人材の確保・定着が図られると考えています。

	介護雇用プログラム推進事業	介護助手事業
対象者	継続して介護労働に従事する 意思がある方	元気なシニア、子育てが一段落した方、 学生等、介護に興味があり就労意欲のある方
目指す介護人材	介護の専門的業務を担う介護士	清掃やベッドメイクなどの 介護の周辺業務を担う介護助手
勤務時間	週40時間程度 (介護補助業務を行いながら介護職員初任者研修 修了を目指す)	週16時間程度 (介護施設等で働きながらOJT研修実施)
雇用期間	最長6ケ月	3 ケ月